

平成20年度第2回さいたま市庁舎整備検討委員会 議事概要

1 日時・場所

日 時 平成21年3月18日(水) 10:00~11:20

場 所 浦和コミュニティセンター第13集会室

2 出席委員 19名

大塚英男委員長、桜井慧子委員、清水志摩子委員、土橋章次委員、伊藤 巖委員、橋本昭司委員、山田長吉委員、中村みよ子委員、坂本和哉委員、田中岑夫委員、木内一好委員、小山静江委員、江原大輔委員、島田喜之委員、緒方恭子委員、島 頼子委員、小林 敏委員、岡田哲夫委員、渋谷 勉委員

3 議事次第

1 開会

2 議題

(1) さいたま市のまちづくりについて

(2) 庁舎等の基礎的調査の結果概要について

(3) 今後のスケジュール(案)について

3 その他

4 閉会

4 議事録(要旨)

(1) さいたま市のまちづくりについて

「資料1 さいたま市のまちづくりについて(総合振興計画の概要)」に基づいた事務局説明の後、質疑応答が行われた。

島田委員 : 相川市長がさいたま市は道州制の州都を目指すと言っている

るが、そうであれば、この市庁舎整備検討委員会のなかでそのことについても考える必要があると思う。せっかく新しく市庁舎をつくっても道州制に対応できなければ困るのではないか。

委員長：事務局としては、本委員会ではまず委員に共通意識を持ってもらうために、総論的なところを説明していきたいと考えて総合振興計画の説明などを行った。もちろん道州制については視野に入れており、今後国の方でも区割りが見えてくるだろうと思うが、まだ道州制について議論をすることは時期尚早と思われる。

事務局：今の段階では、道州制の区割りとして、埼玉県が北関東に入るのか首都圏に入るのか分かりづらい。ただ、例えば、庁内では道州制の研究を行っており、この検討委員会においても次回以降に担当者呼んで、現在の進捗状況などをご説明することも可能である。

(2) 庁舎等の基礎的調査の結果概要について

(3) 今後のスケジュール(案)について

「資料2 庁舎等の基礎的調査の結果概要について」及び「資料3 さいたま市庁舎整備検討委員会スケジュール(案)」に基づいた事務局説明の後、意見交換等が行われた。

伊藤委員：業務をしていく上で、ということであれば、それほど立派な、シンボリックな新庁舎は必要かどうか、市民レベルから見ると疑問がある。

また、耐震性の問題等々というのであれば、小中学校も耐震工事を行っており、市庁舎も同じ方法で耐震化することを

考えられないか。

今まで「速やかに」と言ってきて、それでも現在まで運営できているのであれば、耐震化だけで問題は解決できるのではないかと思う。

事務局：シンボルと言っても、外観や中身が立派という意味では考えていない。今後はIT、防災関係など市としても色々な機能が必要となる。本庁舎はそのような機能が集合した形となる、という意味で、シンボルと表現している。

耐震性については、耐震化と長寿化は別であると考えられているようで、耐震化したからといって長寿命化になるのかというと、そうではないと建設局から説明を受けている。本庁舎（浦和区役所）は平成8年3月頃、大宮区役所は平成12年3月頃に耐震診断を完了し、他の区は今年度実施、ただし実施済みの2者は耐震診断の時期が少し古いので、改めて耐震の新基準に基づいて調査を予定していると所管から聞いている。

「速やかに」という合併協定書の表現については、「早く」とはとらえていない。「合併後のその時々状況に応じて」という意味でとらえており、今がまさにその状況なので、こうした委員会を開催し、基金を設けたところである。

中村委員：時代は、これからもさらに大きく変わっていくので、旧浦和市役所が10～20年先に機能していくかどうかは非常に心配である。基本的には、建て替えるのか、建て替えないのか、それを決めていかないと話が進まないと思う。さいたま市にはそれほど立地条件の良い場所はないので、今の場所が一番良いと思っている。

清水委員：将来を見据えれば、当然道州制が導入されて他県との争いが起こるだろうが、さいたま市が州都になることは確信して

いる。しかし、将来に向けて、市庁舎はもちろん、すべてを整備して、今から準備をしておかないと難しくなるのではないか。業務を行うだけならば今の施設で十分だと思う。群馬、栃木はすでに取りかかっているのに、既に遅いくらいではないか。

桜井委員 : 清水委員のおっしゃるとおり、開発は大変なことだ。南区役所をよく利用しているが、まだ仮設であるように、市内にはまだ実施すべきことが多くある。新しい市庁舎をつくるならばじっくり考えた上でやるべきだと思う。今はまだ、現在のままで大丈夫だと思っている。

清水委員 : 伊藤委員が心配しているのはお金のことだと思うが、市が新たに土地を取得するのではなく、交換するとか、今ある土地を活用する方法などが考えられる。利便性のよいところならば、複合施設もできると思う。立地の良い、売れる場所を検討して、高層ビルにして貸し出し、タダで市庁舎を建てるくらいの気持ちでやるのがよいのではないか。そういった発想でやらないと税収が少なくなる中やっていけないだろう。検討してほしい。

緒方委員 : 現状の市役所でも困らないのではないかという意見があったが、私が所属する教育委員会は非常に手狭である。その他の部署がどうなのか、事務局に現状を説明してほしい。

事務局 : 一番感じるのは、会議室がすべて潰されて執務室になっていることだ。ときわ会館を借り、古い庁舎にも執務室を置くなど、本庁舎には執務室が足りない現状があり、会議を行うにも数が少ないので競合してしまう。

一方、中央・大宮区役所などは人数が減ったので会議室に余裕があり、また新しくつくった庁舎でも配慮されていて、一番苦労しているのは本庁舎であると感じている。

いずれにしても、庁舎は老朽化するため、未来永劫維持することは無理である。ちなみに、古い建築基準で建てられているのは、さいたま市役所（浦和区役所）、大宮区役所、中央区役所、岩槻区役所である。耐用年数50年を目安に考えると、さいたま市役所は17年、大宮区は7年、中央区は9年、岩槻区は12年もつことになり、皮肉だが、本庁舎が一番もつ。

複合施設化については、地方自治法の改正によって庁舎等の行政財産の貸出しが一定限度で可能になっており、複合化して市として使用しない部分を貸し出せるようになっている。

伊藤委員：今の説明でよくわかった。しかし、本庁の業務は区役所と違って統括的なものであり、一般市民が直接問題提起などに来ることもあまりなく、多くの業者が来るとしても、それだけでシンボリックな新庁舎とする必要があるのかという気がしたので、先ほどの質問をした。

複合施設として高層化するという考え方については、今はそういう時代だと思う。高層化するとともに、一番立地の良いところにつくるべきだ。大宮駅東口はいつまでも再開発が進まない状況にあるが、そこに庁舎も含めて高層の複合施設をつくって使うという発想も必要だ。また、住宅地の敷地があるところにつくるとしても、人が集まる、人の流れが変わるとか、そういった検討を含めて複合施設とするのであれば、かなり良いものができると思う。

市民の立場からみると、行政の業務内容は、会議も含めて本庁舎に行かなければならないことがあまりにも多すぎると思う。各区にもっと権限委譲すれば、本庁で会議をする必要性も少なくなるのではないか。

事務局：まさにご意見のとおり、市民目線で本庁舎や区役所がどう

あるべきかを検討していただきたいため、今後のスケジュール案にあるように時間を設けている。次回以降もそうした忌憚のないご意見をいただきたい。

緒方委員 : 資料2の2ページ、「2. 市役所(本庁舎)と区役所の機能分担に関する調査」に、「本市の行政区は人口規模が小さく、平均職員数も少ない」とあるが、これは他市に比べて、人口の割に区役所の数が多いと読み取るものなのか。

事務局 : 確かに、市の人口としては区の数が多いとも読み取れるが、逆に、政令指定都市になると市民と市との距離が遠くなるので、それを避けるため、できるだけきめ細かに物事をやるためという、両面があるのではないか。

田中委員 : 道州制の州都を勝ち取っていくために、複合施設の中に市の施設を入れることはどうなのか。市としてどのようにお考えか。

清水委員 : 州都になることを念頭において構想を練るのか、単独でやるのか。州都を目指して、軌道修正しながらやっていけばよい。そうでなければちっぽけなまま失敗したということになる。

伊藤委員 : 県庁も耐震やスペースの面で困っているので、総合的に考えて一緒にやれば効率がよい。

島田委員 : 事務局の基本的な考え方を私なりに理解すると、資料1-1の「『第2節 公共施設の適正な配置』基本的な考え方」にあるように、市と区との基本的内容を区分けして、いかに新規整備を抑制しながら、新たに必要なものをつくっていくかということで、この検討委員会ではそういったことを協議してもらいたいのだと思う。耐用年数などを考えると、市庁舎の建替え等を考えなければならない時期にきているのだ

ろう。

協議していくにあたって、市庁舎と区役所の機能分担については市民の我々にはわからないので、行政サイドから案をつくって示していただきたい。また、耐震性や新たにつくるものなどについても提案いただいて、それに我々が意見をいうように進めていただければよいと思う。

事務局：ご意見のとおり、白紙状態で議論していただくのは難しいと思うので、事務局である程度たたき台を作って、それをもとにご意見をいただくという形をとらせていただきたい。

また、短期的なもの（耐震性の問題、会議室の不足など）と、長期的なもの（道州制など）をある程度分けて議論していくことが必要だと考える。

土橋委員：家庭へのアンケート調査を行って、1年間に仕事やプライベートで市役所や区役所に何度行ったか、合併後数年間でみるとどうかなど、区役所・市役所の利用状況について聞いてみるのも一つの手ではないか。

委員長：庁舎関係についてはやはり市民の意向を確認していく必要がある。市としても色々なアンケート調査を行っており、庁舎関係についての設問を差し挟むことも可能なので、時期をみつつ、考えていきたい。

以上